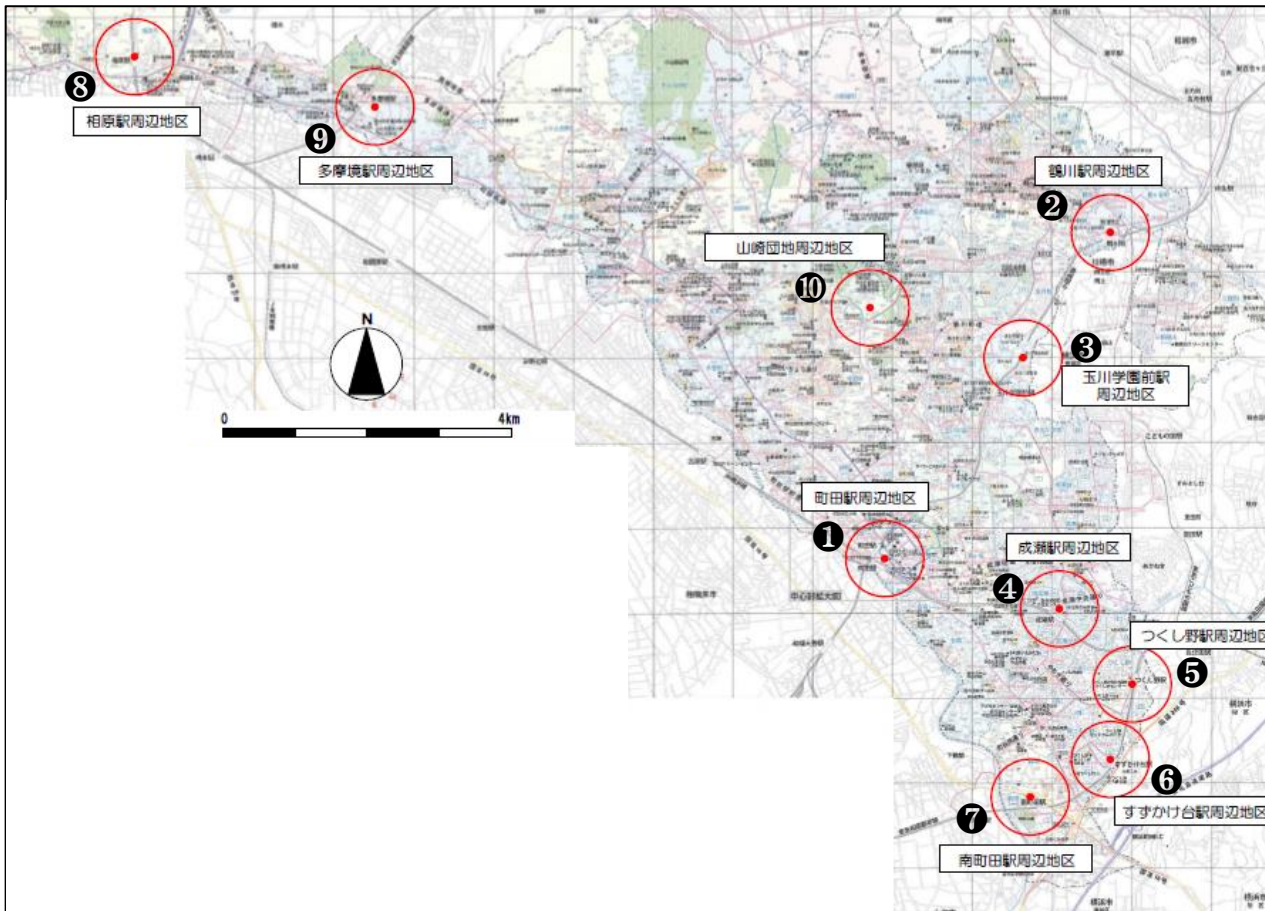


バリアフリー基本構想の進行管理事業について

<バリアフリー基本構想概要>

町田市では、町田市福祉のまちづくり総合推進条例等と町田市交通マスタープランに基づき、各施設や道路交通のバリアフリー化を推進しています。



◆バリアフリー基本構想とは

バリアフリー法第25条において、市町村は、重点整備地区について、基本構想を作成するよう努めるものとしており、重点整備地区の位置及び区域、生活関連施設・生活関連経路、実施すべき特定事業を定めます。

町田市では、10地区を重点整備地区とし、各地区のバリアフリー基本構想を策定しています。

◆各地区のバリアフリー基本構想（10地区）

	地区	策定（改定） 年月
①	町田駅周辺地区	2011年11月
②	鶴川駅周辺地区	2020年3月改定
③	玉川学園前駅周辺地区	2019年3月改定
④	成瀬駅周辺地区	2013年3月
⑤	つくし野駅周辺地区	2019年3月改定
⑥	すずかけ台駅周辺地区	2013年3月
⑦	南町田駅周辺地区	2018年3月改定
⑧	相原駅周辺地区	2013年12月
⑨	多摩境駅周辺地区	2013年12月
⑩	山崎団地周辺地区	2013年12月